

開設講習名	【選択】教育現場における実践的著作権対応		講 師	木村 友久	
講習会場	山口大学吉田キャンパス		会場所在地	山口県山口市	
開 設 日	平成 29 年 11 月 23 日		時間数	6 時間	受講予定人数 60 人
受講者募集期間	平成 29 年 9 月 26 日～平成 29 年 10 月 4 日		履修認定時期	平成 30 年 1 月 15 日まで	
履修認定対象職種	教諭, 養護教諭, 栄養教諭	主な受講対象者	小学校・中学校・高等学校教諭, 養護教諭, 栄養教諭		
受講料等総額	6,000 円	(うち受講料以外の経費)			

#### 【到達目標】

著作権法に規定される各種の権利を理解するとともに、教育現場で日常的に発生する著作権リスクについて、関係者の利益衡量に配慮しながら自立的に実践的に対応できるスキルを獲得する。

#### 【講習の概要】

小学校、中学校、高等学校ならびに社会一般で話題となった著作権侵害事案を紹介し、それらを考える際に基本となる著作権法と関連法規を取り上げる。その後、教育現場における著作権等の権利制限の基本的考え方と境界領域を講義するとともに、具体的な事例を使用して実務処理演習を実施する。この実務処理演習は、講師が用意した事例と、必要に応じて講習参加者が提起したテーマを使用します。

##### 1. 知的財産法の全体像と著作権法の位置づけ

広範な領域を扱う知的財産法の全体像と、その中における著作権法の位置を検討する。あわせて、著作権を中心とする紛争事例を紹介する。

##### 2. 著作権法の実践的視点からの理解

著作権法に規定する各種の権利概要説明。著作物性の判定演習。支分権等の事実との当てはめ演習。AIによる創作物をテーマとした、新たな事態に対応する演習等。

##### 3. 著作権法に規定する権利制限

著作権等の権利制限

##### 4. 教育における権利制限と実務対応

著作権法第35条を中心とする教育における権利制限を、小中高等学校の実務家の視点から検討する。

##### 5. 事例演習(著作権法第35条とそれ以外の事例) 主な演習の要素は下記の通り。

授業の過程の判断、権利者との利益衡量判断、教育を担任する者の行為判断、授業を受ける者の行動判断、授業参観対応判断、子どもたちが作成した課題のWEB配信判断、学校ホームページ作成時の判断、公開講座と権利制限の判断等・・・

#### 【評価の方法・評価基準】

評価の方法: 筆記試験、講習時の課題提出と実技処理演習課題を総合評価します。

評価基準:

合 格: 著作権法の基本的な内容を理解し実践で適用できる。教育現場における著作権等の実務処理スキルを獲得する。

不合格: 上記以外

#### 【テキスト・参考文献】 [http://www.kim-lab.info/domescon/2017ip\\_ext/2017edu01/2017edu01.html](http://www.kim-lab.info/domescon/2017ip_ext/2017edu01/2017edu01.html)

事前にテキスト(資料)を配布予定。2017年9月26日以降、上記URLからテキストを事前配信します。

ダウンロードの上、パソコン、タブレット等でそのまま閲覧することをお勧めします。

#### 【受講者への伝達事項】

2017年9月26日以降配信する下記URLに、教育現場における著作権実務処理について受講者が保有する事案でテーマ化を希望する内容を講師宛に提出するアンケート書式をアップロードします。積極的にテーマを提案してください。

[http://www.kim-lab.info/domescon/2017ip\\_ext/2017edu01/2017edu01.html](http://www.kim-lab.info/domescon/2017ip_ext/2017edu01/2017edu01.html)